



平成 28 年 2 月 9 日

久留米市との「地方創生に関する包括協定」締結について

西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、久留米市と連携し、同市の地方創生にかかる新たな戦略を策定・推進するため、平成 28 年 2 月 12 日に同市と「地方創生に関する包括協定」を締結することとなりました。

当行は、今後も地域金融機関として、地元の活性化のため、これまで当行が培ってきた知見やノウハウ、さらには、当行グループが有する金融サービス機能を発揮し、地方創生に取り組んでまいります。

記

1. 包括協定締結について

(1) 締結の目的

久留米市の総合戦略の策定・遂行を行うなかで、さまざまな分野で連携・協力関係を強化し、協働した取組みを積極的に行うことにより、同市の地方創生の実現に資することを目的とします。

(2) 包括協定の主な内容

- ① 新たな事業展開など地域中小企業の支援に関すること
- ② 創業支援に関すること
- ③ 6次産業化の支援など農業振興に関すること
- ④ 地域の観光振興に関すること
- ⑤ 地元就職の促進、企業の人材確保に関すること
- ⑥ 移住・定住希望者に対する支援に関すること
- ⑦ その他、久留米市の地方創生、地域の活性化に資する取組みに関すること

(3) 締結予定日

平成 28 年 2 月 12 日（金）

2. 住宅ローンの金利優遇について

(1) 対象商品

「NCB 建築名人」、「NCB ガン保障特約付住宅ローン」、「NCB 全国保証 住まいのいちばん」、「NCB 定期借地権付住宅ローン」、「NCB 住宅ローン キレイの住まい」

(2) 金利優遇

全期間適用金利を 0.1% 引下げします。

※ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください。

(3) 適用条件

購入・建築対象物件が久留米市内にあることが条件となります。

(4) 取扱開始日

平成 28 年 3 月 1 日（火）住宅ローン対象商品お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先
地域振興部 古川・藤 TEL 092-476-2743
営業企画部 江熊・松下 TEL 092-476-2561